

令和6年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年11月29日(金) 13:30～15:30 広島大学東千田未来創生センターM204講義室	
委 員	委員長 苅屋田史嗣 (本学監事) 委 員 井上周子 (弁護士) 委 員 大場史郎 (税理士・行政書士) 委 員 小早川幸三 (公認会計士・税理士) ※敬称略 委員長を除き50音順	
審査対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
抽出案件(合計)	3 件	(備考)
物 品(計)	0 件	・質疑応答対応部署 財務・総務室財務部会計グループ Town & Gown Office 霞地区運営支援部会計グループ
一般競争 (政府調達契約)	1 件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約 (公募型企画競争)	0 件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	0 件	
役 務(計)	2 件	
一般競争 (政府調達契約)	0 件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約 (公募型企画競争)	1 件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申	別紙のとおり	

意見・質問等	回答
・審査に先立ち、各委員から今年度の審査対象とした契約事業の抽出理由について説明があった。 ・井上委員 抽出案件： 広島大学(東広島)PPA事業 ＜理由＞ ・随意契約である ・金額が高い ・役務契約である ・長期間の契約である ・大場委員 抽出案件： 内視鏡手術支援ロボット(保守含む) ＜理由＞ ・1者応札である ・金額が高い ・設備が有効活用されているか ・小早川委員 抽出案件： (仮称)グリーンフィールド事業化検討業務 ＜理由＞ ・新規の案件である ・随意契約である ・業者の選定理由に合理性があるか	
議事1 委員長の選出について ・委員の互選により苅屋田委員を委員長として選出した。	
議事2 案件の審査について (1)広島大学(東広島)PPA事業 (最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。) ・契約相手方の当初計画が上手くいかなかった場合に、出資元の企業はどのように関わるのか。 ・契約が解除された場合、出資元の企業は契約当事者でないため、直接責任を負わないという理解でよいのか。	SPC設立については、キャンパス内で実施される太陽光PPA事業(以下「本事業」という。)について、資金調達や事業運用、意思決定の円滑な進行を目的として、代表法人の監督責任のもとで設立された。 なお、代表法人はSPCの連帯保証はしないものの、SPCへの間接的な出資者としてSPC設立時に出資の実施の責任を負うことになっており、加えて、PPA事業関連契約に基づく業務の履行について必要な監督及び支援を行う。 なお、本学の承諾を得なければ、本事業に関する基本協定書に基づく地位や権利義務を第三者に譲渡することが出来ないことになっている。 そのとおりである。

意見・質問等	回答
・ 変更契約で設備を追加しているが、当初から想定されていたのではないか。	当初の公募型企画競争では本学の求める公募条件を満たさなかったことから、発電容量や提案価格などの条件を緩和したことによる。
・ 変更契約について、公募とせずに随意契約とした理由は何か。	本件は再公募したものであり、再公募前の条件は発電容量6.7MW以上、提案価格上限17.21としていたが、本学が求める要件を満たす提案が無かった。 そのため、公募条件を発電容量5MWに引下げ、提案価格の上限 21.50円/kWh(税込)に上げて条件を緩和し再公募したものの変更契約である。
・ 今後の技術革新や経済情勢により、電力の売買代金が本学にとって損となることも想定されるが、その場合はどのように対応するのか。	契約期間中、単価は一定とすることを基本線としているが、疑義が生じた場合は双方協議することになると考えている。
・ 撤去費用はどちらが負担するのか。	大学が負担することになる。
・ 本学にとって不利益な条文となっていないかの専門家のチェックはどのように行っているか。	コンサルティング業者を選定し、条項のチェックや業者とのすりあわせを依頼した。
(2)内視鏡手術支援ロボット(保守含む) (最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)	
・ 手術支援ロボットは、大学で何台設置しているか。	4台設置している。
・ 医療機器の費用対効果という意味で、年間の手術件数がどのくらいか把握されているか。	旧式の機種では、2019年度57件、2020年度31件、2021年度39件、2022年度103件となっており、件数は徐々に増えてきているものと感じている。
・ 設備の耐用年数から算出した減価償却費に保守費を加えた金額を年間手術件数で除すと、結構高い金額に感じる。	
・ 新しい設備を導入する場合のプロセスはどのようになっているか。	具体的には100万円以上の物品について、見積書等の必要書類に、導入する経緯や目的、収支見込を添えて申請し、病院経営検討会の議を経ることになっている。
・ 設備本体に比べて保守費は定価からの値引きが少ないように感じるが、如何か。	医療機器については保守費の値引がなかなか入りにくい状況にある。病院で保有している他の複数台での実績を調べたところ、概ね3%程度の値引率であった。
・ 他の複数台の機器の保守も、同じメーカーが行うことになるのか。	そのとおりである。
・ 古い機種を含めてまとめて保守契約する方が、値引率が高くなりコストが抑えられる可能性がある。検討しては如何か。	承知した。
・ 仕様書(案)に係る意見招請の期間を2022年12月27日～2023年1月30日としていることについては、年末年始を挟んでいることを踏まえると、期間の設定がよろしくなかったのではないか。	ご意見のとおり、年末年始の休業期間分を配慮すべきであったと思われる。
・ 予定価格調書の作成を契約日直前としている理由は何か。	契約実績について様々な機関に照会をかけた結果、このタイミングとなった。
・ 本来であれば書類提出締切日より前に契約実績や値引率などの情報を収集し、予定価格を検討すべきだったのではないか。	本件については、技術審査をすべてクリアする必要があり、その準備段階で時間を要していた事情があった。

意見・質問等	回答
・事実上1者応札にしかならないような制限しすぎた仕様書(案)となっていないか、チェックする仕組みがあるのか。 ・今後、業者の言い値で取引するリスクを避けるためにも、その分野に精通した専門家を活用するなどして、仕様の厳しさが適正なのか、保守費が世間から見ても妥当な相場なのか、検証する仕組みを検討していただきたい。 (3)(仮称)グリーンフィールド事業化検討業務 (最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。) ・発注(仕様書を作成した)部署であるTown & Gown Officeとはどういった組織か。 ・事業化に係る収支の検討及び土地の評価に係る費用は、本来であれば東広島市が負担すべき内容も含まれると思われる。東広島市と広島大学との間の費用負担はどういった線引きとしているのか。 ・他の業者に委託することで新たな視点や考え方を取り入れることも出来たと思われる。その点については如何か。 ・見積結果にある「特別値引」とは、工程に必要な日数を圧縮して出されたものか。必要日数は確保されているのか。 ・随意契約結果を本学HPに掲載することについて「依頼部署へ確認したところ公表可」とあるが、どういった流れで判断するのか。 ・業者から提出された成果物(報告書)は、本当に大学や東広島市が求めているものなのかをどこが判断するのか。 ・事業が上手くいかない場合に双方が責任の擦り付け合いをすることのないよう、成果物の出させ方は慎重に進めていく必要がある。	関係する教員の間で、カタログ等を参考に複数の業者が参加できるような仕様としているところである。 広島大学内の組織であり、学外からは東広島市からの出向職員2名、民間企業3名が加わっている。大学職員は専任7名のほか、他部署からの兼任しているケースもある。 東広島市と本学が一体となって持続可能で魅力的なまちづくりに取り組むことを目的に東広島市から本学に「Town & Gown構想に基づく共同事業」(共同事業契約)により次世代学園都市構想エリアデザイン負担金として、全額東広島市に負担いただいている。 今回指定した業者は、「東広島市次世代学園都市構想」を作成する過程において、今回検討を進める対象地を含めた地域で、東広島市が主体となったアンケートを共同で実施しており、当時の成果品に含まれなかった個人情報を含む詳細データを保有し、地域の事情にも精通している。こうした情報は適切に情報管理されており、かつ、他者に共有できるものではなく、仮に他者に公開する場合は、同社が得た所有者の個人情報なども公開することに繋がり、個人情報の侵害になりかねない。今後の成果公開にあたってはそうした個人情報を含めた詳細データを共有いただく必要があり、指定した業者以外への委託はできないと判断した。 発注にあたっては、不要な工程・作業計画・実施項目を精査の上、必要不可欠なもののみ実施することとしている。この特別値引は、Town & Gown Officeと業者とで工程・作業計画・実施項目を精査し、作業日数を減らしたうえで出されたものである。また、業務に支障はないことを確認済みである。 秘匿性の高い内容を含むため、本件に限ってはTown & Gown Officeに確認をとったものである。 業者からは、東広島市を交えた形でヒアリング等で随時報告を受けている。したがって、大学と東広島市の双方の意思が反映された成果物となっているものと考えている。
議事3 意見の具申について	
【意見の具申】	
・今年審議を行った3件については、特に具申はない。	